

# あたり前があたり前ではなかった時代 武生第三中学校 三年 高田 倫央

数か月前、私は祖父母の家で「地券」を見せてもらった。地券には私の先祖の名前や地価、土地の面積、税率などが記載されていた。「地租改正」とは、明治時代に行われた政策で、政府が土地の所有者に地価の三パーセントにあたる地租を現金で納めさせていた、ということを知った。

そこで、過去の税の仕組みについて興味を持った。江戸時代を例に見ていくと、税制は二公一民で、今までに比べて非常に高いものだった。平常時の収穫量を一とすると平常時の百姓の米の入手量は三分の一となる。さらに、この頃たびたび発生していた飢饉では平常時の収穫量の約三割程度まで減っていたので、収穫量は平常時の十分の三となった。飢饉が起きても同じ税率が課されるので飢饉時の百姓の米の入手量は平常時の収穫量の三十分の三、つまり十分の一となる。

ここで一つ疑問が出てくる。前述のとおりこの時代には非常に重い税負担が課されていたのだから、当然社会保障のような制度が整っていたはずである。しかしながら、税を負担する百姓には現代のような社会保障などなく、生活がどんなに苦しくても何の支援もない。現在では考えられないことだ。

また、この時代に「百姓と胡麻の油は絞れば絞るほど出るものとなり」という言葉があったように、幕府や藩は、百姓に生活のゆとりを残せないほど、厳しく

年貢を取り立てていた。そのため、多くの百姓が重税と飢饉に苦しみ、餓死者も多く出て、全国各地で百姓一揆が勃発していた。このことから当時の生活の苦しさが想像できるだろう。

では、現代の税制を見ていこう。日本には所得税や法人税、消費税など約五十種類の税がある。現代の税負担は前述の江戸時代や明治時代に比べて断然低いというのが現状だ。そして、過去と大きく異なるのは、これらの税金のおかげで社会保障が充実しており、病気にかかったり失業したりするなどしても、国民全員が平等に安心して生活することができることだ。これは、私たちの先祖が重税に耐え、現在の税制の礎を築いてくれたおかげである。

このように、飛鳥時代から始まった税制は形を変えながら現在まで課されてきた。そして時代を追うごとに、より私たち国民に寄り添うものとなってきた。現在、少子高齢化に伴い、社会保障の費用に対する現役世代一人あたりの経済的負担が一層重くなることが予想されている。将来、私たちが安心して生活を送れるようにするには一人一人が社会の一員としての自覚を持つとともに、税を納めることの意義を理解し、現代の社会保障制度は私たちの先祖の苦勞の上に成り立っているものであり、あたり前ではないということ意識することが大事だと思う。

## 【南越地区納税貯蓄組合連合会】

納税貯蓄組合法第1条の「納税資金の貯蓄を目的として組織される組合」として、税金の期限内完納運動や納税道義の高揚活動を行なっています。

また、中学生の「税についての作文」を募集するなど税知識の普及活動も行っています。令和7年度は武生税務署管内の学校7校から116編の応募がありました。たくさんのご応募いただきありがとうございます。入賞者は次の皆様です。

全国納税貯蓄組合連合会会長賞  
武生税務署長賞

福井県知事賞  
福井県税務所長賞  
北陸納税貯蓄組合総連合会会長賞  
福井県納税貯蓄組合総連合会会長賞  
南越地区納税貯蓄組合連合会会長賞  
南越税務連絡協議会会長賞  
北陸税理士会武生支部長賞  
南越青色申告会連合会会長賞  
公益社団法人 南越法学会会長賞  
武生間税会会長賞

武生第三中学校	三年	高田 倫央
武生第三中学校	二年	西田 陽和子
東陽中学校	二年	辻 拓真
万葉中学校	三年	長谷川 千陽
武生第三中学校	二年	松井 歩香
万葉中学校	二年	大西 悠月
武生第三中学校	二年	塚崎 ほのか
宮崎中学校	二年	武藤 愛侑
武生第三中学校	二年	福住 怜生
武生第三中学校	二年	澤田 慶真
万葉中学校	一年	杉本 悠真
万葉中学校	三年	佐々木 昊
万葉中学校	三年	梅田 遥斗

事務局 南越地区納税貯蓄組合連合会(越前市矢船町19-1-2 中日本土木(株)内) ☎23-0505

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。



納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

\*事前にダイレクト納付利用口座の届出が必要です。  
\*利用可能となるまで、オンライン届出の場合は1週間程度、書面届出の場合は1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

- 添付書類の提出省略
- 還付がスピーディー

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

法人会 e-Tax検索



ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

# 税を考える広場

第32号

## e-Taxなら スマホとマイナンバーカードで 確定申告は自宅でも完結!

### 令和7年分の 確定申告のお知らせ

申告期限・納期限	所得税および復興特別所得税・贈与税	令和8年 3月16日(月)まで	令和7年分確定申告分の振替日	
	消費税および地方消費税(個人事業者)	令和8年 3月31日(火)まで	所得税および復興特別所得税	令和8年 4月23日(木)
	事業税・住民税	令和8年3月16日(月)まで	消費税および地方消費税(個人事業者)	令和8年 4月30日(木)

### 確定申告等作成コーナーのご利用に当たって



作成コーナー

金額等を入力すると自動計算で申告書が完成!

### e-Taxに必要なもの

- マイナンバーカード
- マイナンバーカード読取対応のスマホ(又はICカードリーダー)
- マイナンバーカードのパスワード2つ
  - 署名用電子証明書(英数字6~16文字)
  - 利用者証明用電子証明書(数字4桁)

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご確認ください。

特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されます。お早めに更新手続きをお願いします。>有効期限や更新手続き等の詳細は、「デジタル庁公式note」をご確認ください。

電子証明書のパスワード(①、②)を忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。

### e-Taxで確定申告される方へのサポート

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください

確定申告特集

<p>動画で見る確定申告 申告書の作成手順を動画でご案内しています。</p>	<p>チャットボットふたば 確定申告に関するご質問にチャットボットがお答えします。</p>	<p>タックスアンサー 国税のよくある質問に対する一般的な解答を調べることができます。</p>	<p>電話で解決 受付時間 平日8:30~17:00</p> <p>武生税務署 確定申告コールセンター 0570-00-5901 自動音声案内に従い、0を選択</p> <p>e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク 0570-01-5901</p>
--	---	---	---

武生税務署での確定申告相談開設期間

令和8年2月16日(月)～同年3月16日(月)の平日 8時30分～16時

※申告相談は午前9時から開始します。

会場へ入場するためには「入場整理券」が必要です。

「入場整理券」は、国税庁LINE公式アカウントからオンライン事前予約の手続きにより取得をお願いします。当日配布の入場整理券には限りがあります。

国税庁LINE公式アカウントをご利用ください

お友だちになると  
メリットたくさん♪



LINE  
友だち募集中

友だち追加すると事前予約の  
手続きが可能です

Online service benefits: オンライン手続きの入り口に、ニーズに合った情報を受け取ることができる、税に関する各種情報を調べることができる

【北陸税理士会武生支部】

税についての相談は 税理士に しましょう

北陸税理士会武生支部所属の税理士は、税務代理、税務書類の作成のほか、無料税務相談会や租税教室講師の派遣など、地域での税に関する公的活動を実施しています。

○「税理士による無料税務相談」のご案内

場 所 鯖江市役所4階ホール

日 時 令和8年2月16日(月)～27日(金)[土日祝日を除く]午前9時～午後4時  
(午後3時30分受付終了)



○武生支部所属の税理士(58名:令和6年12月20日現在)

- 【越前市】 坂下 勝明(24-3361) 内藤 敏一(24-2376) 加藤 一邦(52-2133) 吉田 直隆(51-1457) ...

わたしたち税理士は「あなたの暮らしのパートナー」です。  
問合せ先 北陸税理士会武生支部 (支部長 小木 崇永) ☎0778-22-2468

【武生間税会】

消費税をはじめ印紙税・たばこ税・揮発油税・酒税・自動車税など、間接税についての知識習得などを目的に結成された団体で、消費税に関する税知識の普及、消費税完納運動の推進などを中心に据えて活動を行っています。

○税の標語コンクール受賞作品

Table with 4 columns: Award Name, Slogan, School, Winner Name. Includes items like '税金は豊かな町の 立て役者' by 武生第一中学校.

事務局 カワイ(株)(越前市上太田町29-15-1) ☎0778-22-0255

【武生商工会議所、鯖江商工会議所】

商工会議所は地域で頑張る事業者をサポートします。創業、資金繰り、税務、労務、補助金、国際化、人材育成など、経理に関するお悩みは気軽にご相談ください。

確定申告個別指導のご案内  
～税理士と経営指導員による個別指導～

会員に対して青色決算・確定申告個別指導を行っていますので、是非ご利用ください。  
※会員以外の方は、お問い合わせください。

Table with columns for 武生商工会議所 and 鯖江商工会議所, listing consultation dates and times.

- 必要書類等 申告書等(税務署から送付されたはがき)、マイナンバーカード... ○お問合せ先 武生商工会議所 ☎0778-23-2020

【南越青色申告会連合会】

青色申告制度は、全国で600万人近くの方が利用しています。是非、白色申告の皆さんも、お近くの青色申告会に加入して節税効果のある青色申告を始めましょう!

○青色申告の特典

- ・青色申告特別控除(最高e-Tax申告で65万円、又は55万、10万の控除)
・貸倒引当金(青色は一括評価、白色は個別評価で該当する債権を限定列挙)
・青色事業専従者給与全額が必要経費(白色は配偶者が最高86万円、15歳以上の親族が最高50万円)
・純損失の繰越控除と純損失の繰戻還付(白色は特定の損失に限定して繰越控除)
・棚卸資産の評価方法に低価法が可能(白色は適用不可) 少額減価償却資産の一括費用計上の特例(白色は不可)

○青色申告会のサービス

- ・個人事業者の記帳・決算・申告の相談 ・会員限定の簡単・便利な会計ソフト「ブルーリターンA」のサポート
・経営相談 ・親睦・異業種交流 ・金融・サービスの紹介

事務局 南越青色申告会連合会(越前市塚町101 武生商工会議所内) ☎0778-23-6302
・武生青色申告会 ☎23-6302 ・越前市青色申告会 ☎43-0877 ・越前青色申告会 ☎36-0800
・鯖江青色申告会 ☎51-2800 ・池田町青色申告会 ☎44-6342 ・南越前町青色申告会 ☎47-2174
・朝日青色申告会 ☎34-2060